



練馬区内の
「里親」を
募集しています



子どものための里親制度

様々な事情により、親元で暮らすことのできない子どもがいます。

「さとねり」ではこのような子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、家族の一員として愛情をもって養育していただける里親を募集しています。

- ✓里親には養育家庭、養子縁組里親など種類があります
- ✓里親には、子どもの養育に必要な費用が支払われます
- ✓共働きの方も、子育て中の方も、里親になることができます

まずはお問い合わせ、または説明会にご参加ください！

制度 説明会

- ・毎月開催（オンライン開催もあり）
- ・対象：練馬区在住の方
- ・1回1時間程度
- ・里親さんのお話を直接聞ける回もあります



申込フォーム



［お問い合わせ］

練馬児童相談所フォスタリング機関さとねり

TEL 03-5935-4011（平日9時～19時）